

# 議会だより はこね



## 主な内容

- 行財政改革調査特別委員会・・・P 2～3
- 決算特別委員会……………P 4～5
- 9月定例会 審議結果等……………P 6
- 一般質問……………P 7～11
- 我が家の自慢 他 ……………P 12

## 30年8月7日 視察の様子

大涌谷シェルター／左上  
箱中長寿命化工事(外)／右上  
旧宮城野保育園跡地／左下  
さくら館震農ゴム／右下

# 特集 行財政改革調査特別委員会

9月定例会において上程された、議案第51号箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定の主な内容については、平成31年度以降も固定資産税の税率（1.58%）を据え置き、その期間は当分の間（5年ごとに執行の状況を検討）継続するというものです。この議案は、行財政改革調査特別委員会に付託され、審議の結果、閉会中の継続審査となりました。

行財政改革調査特別委員会は、平成29年12月15日開催の12月議会において決議され、特別委員会として組織されました。箱根町が直面している財政状況を直視し、行財政改革アクションプランや中期財政見通しの検証、今後の公共施設・インフラ等改修の評価、考えられる新たな新税の検討など、幅広い視点から調査研究を重ね、議論を継続しております。

## ○これまでの特別委員会の開催状況

	開催日	議 題
1	29年12月15日	正副委員長の選任について
2	30年1月10日	今後の進め方について
3	30年1月25日	町の経済と財政を考える集いに係る事前説明について 中長期財政見通しについて 固定資産税超過課税の導入決定以降の主な取り組みについて
4	30年2月6日	中長期財政見通しについて 固定資産税超過課税導入決定以降の主な取り組みについて 箱根町行財政改革アクションプラン原案（平成29～34年度）について 今後の進め方について
5	30年2月14日	箱根町行財政改革アクションプラン（平成29～34年度）について
6	30年3月9日	箱根町行財政改革アクションプラン（平成29～34年度）について
7	30年4月25日	平成35年度までの財源不足額について 各税目の検討結果について 主な施設の運営状況について
8	30年5月8日	今後の進め方について
9	30年5月25日	今後の進め方について
10	30年6月15日	行財政改革有識者会議の提言書について 平成31年度以降の財源確保策案について 財政対策に関する説明会の開催について 業務量調査に係る説明 今後の進め方について
11	30年9月14日	分科会の調査・研究結果について 議案第51号 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定についての審査について
12	30年9月25日	付託案件審査 議案第51号 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について ・分科会の研究結果及び町への確認について ・委員間での自由討議について
13	30年10月5日	付託案件審査 議案第51号 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について

## ○これまでの特別委員会幹事会の開催状況

	開催日	議 題
1	30年6月5日	今後の進め方について
2	30年6月19日	今後の進め方について、分科会メンバー決定
3	30年8月21日	分科会の進捗状況について、今後の進め方について
4	30年9月5日	分科会の進捗状況について、今後の進め方について
5	30年9月25日	特別委員会の進め方について

## ○これまでの分科会開催日（各検討項目の調査・研究）

30年7月6日、30年7月20日、30年7月26日、30年8月10日、30年8月31日、  
30年9月4日、30年9月14日

〇行財政改革調査特別委員会組織図



**審議されてきた会議の内容**

平成30年度に入り6月議会までの特別委員会は、合計4回の特別委員会を開催しました。

平成35年度までの財源不足額の要因について、32年度以降のアルバイト職員の賃金の人件費への移行、投資的経費としての公共施設再編計画に対する算定、人口減の現状の上で、職員数確保の必要性和住民サービスへの影響について検討しました。

また、維持する基金残高の検証と基金取り崩しによる一般会計への繰り出し、ふるさと納税に対する考え方、住民サービスのコストについて、更には町業務量と職員数についてのほか、町が現在採用している部長制度の在り方についても議論となりました。

6月議会の初めには、特別委員会内に基本方針や作業の進捗状況管理のための幹事会を組織しました。更に6月議会最終日に「分科会を組織」行財政に係る、調査研究作業の効率化を図るために、3分科会に委員会を分割し、協議を重ねる体制にしました。

第1分科会は、町税等の検討、使用料の料金改正並びに町所有財産の有効活用の検討、定住化対策。第2分科会は人件費削減、行政業務量の削減その他。第3分科会は、公共施設の効率化・修繕に関するもの、住民サービスのあり方その他として調査研究をそれぞれで進めました。9月議会終了までに、3分科会合計で11回の会議を重ね町の行財政に関して検討を重ねています。

9月議会に上程された、来年度からの固定資産税超過課税に関する町税条例改正議案は、町行財政の現状の把握、将来の予想される財源不足、新たな税収の検討などの調査研究と審議が不十分であることから、9月議会で結論を得ることができませんでした。よって閉会中の継続審査となり、今後もこの条例改正案に関して議会としての議論を尽くしてまいります。



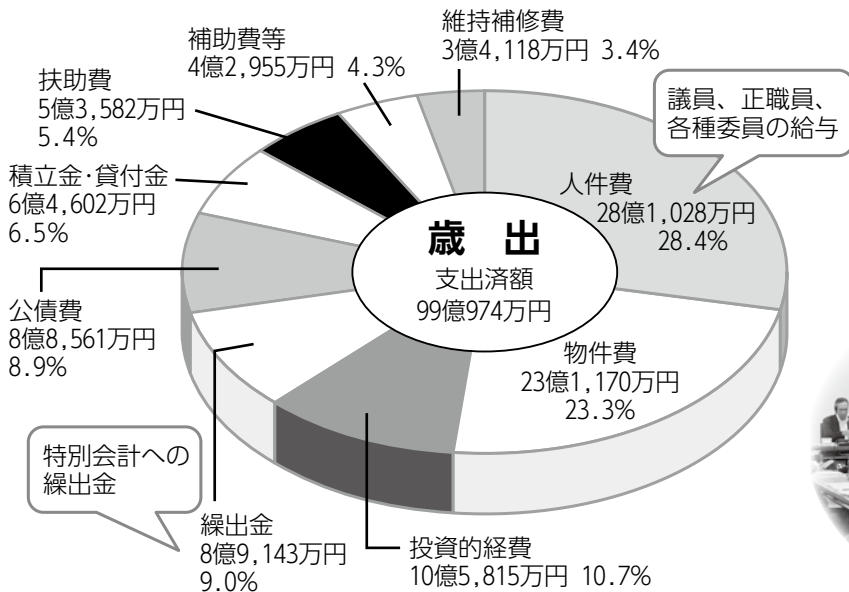
審査区分・質疑時間

審査区分	会計名称	質疑時間 (1人あたり)
第1区分	一般会計(歳入)全般	20分
第2区分	一般会計(歳出)	各区分 30分
第3区分		
第4区分	国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計	各区分 20分
第5区分	4 財産区特別会計(温泉、宮城野、仙石原、蛸川) 温泉特別会計 育英奨学金特別会計 下水道事業特別会計	
第6区分	総括(各区分に共通する事項、自らの質疑済み事項で、関連のあるもののみ)	

決算審査のチェックポイント

**～歳入編～**  
町税等の収入の状況確認  
補助金の確保の動向  
町債等の動向  
その他の収入動向

**～歳出編～**  
支出の適法適正の動向  
不要額の妥当性  
予算流用の適正状況  
予備費の充当の適正度  
補助金の効果  
その他留意事項について  
主な施策の成果の活用  
財産に関する調書明細書の活用  
基金の運用状況の審査  
財産運用の適否の判断  
仕事の出来高と出来具合の審査



決算特別委員会の様子

【第2区分】

- 母子保健活動推進事業  
└ 母子保健の推進について
- 空き家対策事業  
└ 空き家等対策計画策定業務委託について
- 公衆便所整備事業  
└ 大原公衆便所改修工事について

【第3区分】

- 箱根旧街道杉並木保護対策事業  
└ 老木の保護状況について
- 道路維持費  
└ 町道の整備・点検と廃止等について
- いこいの家経常経費  
└ 施設利用者数・入浴者数等について

【第5区分】

- 育英奨学金特別会計  
└ 貸付金未納の徴収方法について
- 温泉特別会計  
└ 使用量、配温数、休止数等について

【第6区分】

- 行財政改革アクションプラン  
└ 各事業の29年度における進捗状況について
- └ 町税等の徴収方法について

### 決算認定までの流れ

決算とは予算執行の結果、どのような成果があったかを示す成果報告で、会計年度が終わってから、時間をかけて慎重に審査を行います。

平成30年3月31日  
会計年度終了

平成30年5月31日  
出納整理期間終了

- 会計管理者が町長に決算を提出
- 監査委員が決算審査し、町長に意見書を提出

※監査は小嶋税理士、小川議員が厳正に行いました。

平成30年  
9月定例会

町長が監査委員の意見書を添えて議会に上程

### 決算特別委員会での審査(質疑)

開催日 9月14、18、21日  
審議時間 午前10時～午後5時

討論を経て各会計ごとに採決

全員賛成または賛成多数で認定

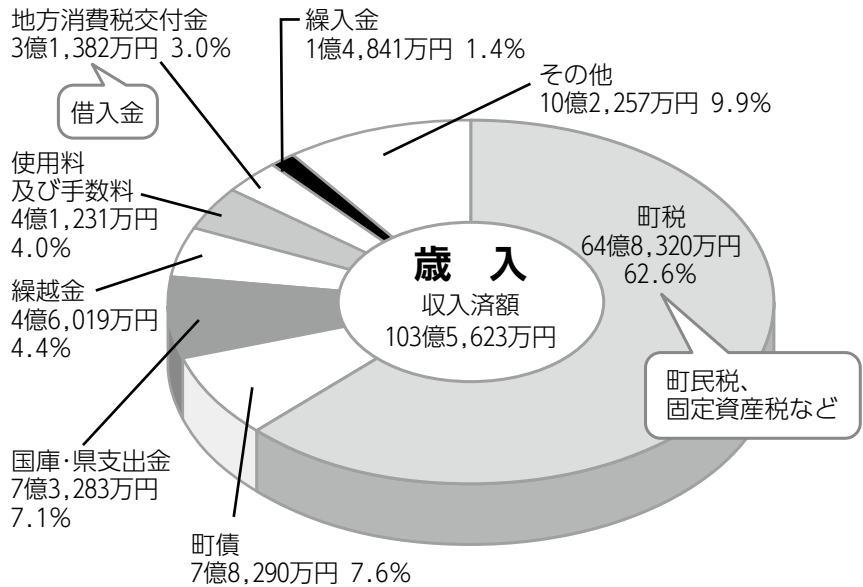
※6ページ、議員別議案賛否をご覧ください。

## 決算特別委員会

決定した決算が適正に執行されたか審査し、その行政効果や経済効果を評価したり、今後の行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

決算特別委員会の構成は、沖津議長、石川副議長、小川監査委員を除く11名です。

今年度は委員長を勝俣剛一議員、副委員長を村野議員が務めました。



### 平成29年度一般会計以外の決算

会計名称		歳入	歳出
特別会計	国民健康保険	19億1,976万円	18億6,213万円
	後期高齢者医療	3億3,948万円	3億2,914万円
	介護保険	12億5,772万円	11億9,870万円
	4 財産区	535万円	507万円
	温泉	1億6,963万円	1億5,496万円
	育英奨学金	3,203万円	1,569万円
	下水道事業	14億8,663万円	12億7,137万円
水道事業	4億7,218万円	4億804万円	
会計	資	4,084万円	2億4,454万円

### 決算審査の主な内容

#### 【第1区分】

- 固定資産税
  - └ 国際ホテル整備法に係る減免について
- ふるさと納税寄付金
  - └ 当初予算と比較すると増額となっている要因について
- 観光使用料
  - └ 森のふれあい館の観覧料について

#### 【第4区分】

- 国民健康保険特別会計
  - └ 保険料等について
- 介護保険特別会計
  - └ 介護給付費と成年後見人制度等について



決算特別委員会の様子

条例改正

○箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について … P2~3で特集
○箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について … 可決

補正予算

平成30年度箱根町一般会計補正予算(第2号) 可決
補正額 4億2,915万4,000円追加 ⇒ 補正後の総額 115億2,581万7,000円
平成30年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 可決
補正額 1,209万6,000円追加 ⇒ 補正後の総額 15億7,709万6,000円
平成30年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 可決
補正額 1,029万2,000円追加 ⇒ 補正後の総額 3億4,839万2,000円
平成30年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号) 可決
補正額 3,545万5,000円追加 ⇒ 補正後の総額 13億4,645万5,000円
平成30年度箱根町公共下水道事業会計補正予算(第1号) 可決
補正額 321万円追加 ⇒ 補正後の総額 14億5,661万円

決算認定

○平成29年度箱根町一般会計および10特別会計並びに水道事業会計の剰余金の処分および歳入歳出決算の認定について … 認定 P4~5に特集

町道

○町道路線の変更について … 可決 ○町道路線の廃止について … 可決

人事案件

○副町長の選任について … 同意
勝侯浩行さん(再任 任期:2022年9月30日)
○教育委員会委員の任命について … 同意
橋口裕子さん(新任 任期:2022年10月19日)
○人権擁護委員候補者の推薦について(3件) … 同意
田崎吾郎さん、勝侯眞和さん、橘川小夜子さん(再任 任期:2021年12月31日)

報告

○財政の健全化判断比率等について

意見書

○ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について … 可決
自主財源の乏しい過疎地域のゴルフ場所在市町村にとって、ゴルフ場利用税交付金は、重要な財源であるので、現行制度が存続されるよう国に強く要望するために提出したものです。
【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

選挙

○選挙管理委員及び同補充員の選挙について
議長の指名推選により次のとおり決定いたしました。
選挙管理委員:安藤英夫さん(再任)、清野正子さん(再任)、阿部佳信さん(再任)、土屋孝子さん(新任)
選挙管理委員補充員:甲斐貞生さん(再任)、湯川耕一さん(再任)、石井修さん(再任)、岡野恵美さん(新任)
※補充員は選挙管理委員に事故があった時に繰り上がる方です。

9月定例会

会期

8月28日から 9月26日まで

条例改正 2件

平成30年度補正予算 5件

平成29年度各会計決算の認定 12件

町道路線の変更・廃止 2件

人事案件 5件

報告 1件

議会議事案件 2件
<内訳>
意見書の提出 1件
選挙 1件

議員別議案賛否一覧 (賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています)

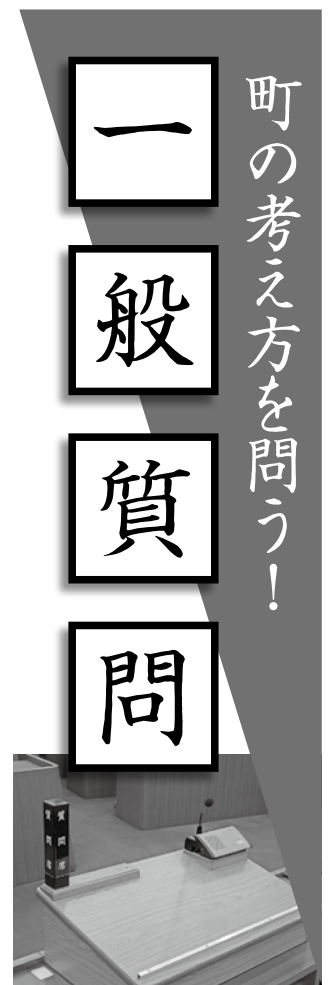
Table with columns: 議案番号, 議案名, 議決結果, and 11 member names (山田和江, 勝俣公好, etc.). Rows include items 52, 54, 57, 58, 59, 60, 61, and 69.

※ ○:賛成 ×:反対 -:議長は採決に参加しません。

9月定例会では、町政全般へ9人の議員が15項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。原稿については質問議員が作成しています。なお、掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に、抜粋したものとなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
折橋 尚道	・宮ノ下地区公共施設再編について ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えての町施策について	7
川口 延明	・危機管理官の役割と防災対応について ・箱根関所周辺地域の誘客施策等について	8
石川 栄	・猛暑対策としての当町公立小・中学校冷房設備設置状況等について	
山田 和江	・防災行政の強化について ・環境観光先進地にふさわしいごみ行政にするために ・高齢者の交通費負担軽減について	9
村野由紀子	・食品ロス削減推進について ・消防・救急対策の充実について	10
川端 祥介	・町営住宅の応募、入居等各種手続きと、将来のストック計画などについて ・町内の建設現場における防火管理と避難訓練等について	
遠藤 秀則	・防災面の強化について	
勝俣 剛一	・災害警報発令時における要援護者の対応について	11
稲葉親太郎	・箱根町内の主要幹線道路等の維持管理について	

※ **Q** は議員の質問、 **A** は町側の回答です。



## 小中学生を東京オリンピック・パラリンピック観戦に/温泉地域公共施設再編

町 — 観戦できるように取り組む/住民との話し合いを進める



折橋 尚道 議員

**Q** 温泉地域出張所と集会所内の三施設合築計画は、地域住民代表者からスペースの

**A** オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることは、一生に一度あるかないかの絶好のチャンスであり、この機を最高の教育の機会と捉えている。感動を記憶に残すには、競技会場で実際に見学することが一番である。小・中学生を実際の競技会場へ連れていき、児童に競技を自分たちの目で実際に観戦できるように取り組んでいく。

**Q** 56年振りに開催される東京オリンピック・パラリンピックの競技に、小中学生児童がライブ観戦する事が出来れば、記憶に深く残る実践教育となる、千載一遇のチャンスと考えるが、箱根独自教育して企画することは可能か。



**A** 公共施設のフルスペック・フルセット主義を目指す方向は、結果的に将来世代に負担をかけてしまうので、公共施設マネジメントの目的や考え方から外れる。しかし、実際に使用する地域住民の使い勝手がより良くなるように施設配置などを工夫することは、必要であると考えている。

問題、駐車場の確保、観光客利便性、防災物資の収納など多くの問題が指摘され、地域住民との合意がされていない。今後基本的な計画の見直しについて検討できないか。

# 箱根関所で大名行列を行うのか？

## 町 — 箱根関所設置400年記念であり、実施する



川口 延明 議員

**Q** 箱根関所設置400年記念は100年に一度の好機であり、関所周辺地域ではこの機会が誘客促進に繋がれることを期待しており、地域一丸となって盛り上げていきたいという気持ちがある。

**A** 来年度は年間を通じてさまざまなイベントを開催していくことと考えている。核となる関所では、平成31年5月26日(日)に、江戸時代陸上交通の要衝であった関所、そして日本遺産にも登録された箱根八里という街道のイメージに合致し、また箱根を代表する伝統行事である大名行列を箱根・元箱根の地に迎え、記念の年に相応しいオープニングイベントを開催する予定である。

そこで、来年度に向けてどのように展開していくのか。大名行列を招致するとの話もあるが、大名行列は確実にオープニングイベントで実施されるのか伺う。



関所祭りにて実施された関所での大名行列

大名行列の招致については、湯本の大名行列保存会と協議を重ねており、5月26日に開催する箱根関所設置400年記念事業オープニングイベントのメイン行事として実施すること、了解を得ている。また、実施にあたっては、一般財団法人箱根町観光協会と箱根湯本観光協会へ協力を依頼、双方共、承諾をいただいている。今後は具体的なルートや時間配分、さらに保存会以外の行列参加者の募集など詳細について確定し、実施当日に向けて準備を整えていく。

# 猛暑対策としての当町公立学校冷房設備設置状況・対応について

## 町 — 猛暑を自然災害と捉え、前倒しをし、湯小を手始めに進めていきたい



石川 栄 議員

**Q** 各学校エアコン設置状況と教室内温度把握・対策について

**A** 設置状況・温度管理については下表のとおり。猛暑対策として、普通教室は家庭用扇風機にて対応している。(湯小は4基、その他は2基)

**Q** 今後、猛暑対策としてエアコンの設置が各市町村で大きな問題になっているが、当町の対応について

**A** 各学校の大規模改修工事の計画があり、その際にエアコン設置を考えている。各学校の改修工事の日程と設置費用について

**A** 湯小・平成34年、箱森小・平成37年、仙小・平成39年の予定。設置費用は1校5千万円程度である。

**Q** エアコン設置には国も補助をすると報道され、状況も加速している。町長も日頃「子育てするなら箱根町」を提唱しており、少子化

対策としても有効だと思う。町の財政事情も理解しているが、「一人の命は地球より重い」と述べた政治家の言葉を思い出す。工事を前倒し、実施に踏み切れないか。

**A** 猛暑を自然災害と捉え、前倒しして、湯小を手始めに各学校の電気容量の許す範囲で設置を進めていきたい。

【各小学校エアコン設置状況と教室内温度(最高)】

学校名	現在の設置状況	教室内温度(最高)
湯本小学校	職員室、校長室、保健室、図書室、活動室、給食調理休憩室の6室	31~32度
箱根の森小学校	職員室、校長室、保健室、給食調理休憩室の4室	30度
仙石原小学校	保健室、会議室の2室	30度を超える日はなかった

※1 湯小：湯本小学校、箱森小：箱根の森小学校、仙小：仙石原小学校



# 芦ノ湖の水を常時早川に流して水害を防ぐ対策を！

## 町 — 引き続き県に対して強く働きかける



山田 和江 議員

**Q** 西日本豪雨災害ではダムの異常放流によって河川が氾濫し下流域に大変な被害が発生した。当町でも芦ノ湖の放流が以前から問題となっており、かつて仙石原柳の木農道奥の地域が二度も水害に遭い、ゴルフ場も被害を受けている。現在は、気象情報により早期に放流されているが、一定の水量になって溜まった放流をするという方法は防災の観点からも問題ではないか。

**A** 小田原土木センターの芦ノ湖湖尻水門操作規則では、洪水期は水位2.30m、非洪水期は2.50mとし、静岡県芦ノ湖水利組合の了解を得て3つのゲートを開閉している。短時間で記録的な大雨を考慮すると水門の開放のタイミングによっては雨量以上の水が早川に流れ込み氾濫を抱きかねない。本年4月25日には降雨時に水門を開放したことで仙石原流域の水が1.



早川に放水中の湖尻水門

75mを超え、避難勧告を発令する事態となった。早川の増水への影響を最小限に留めるよう県に再三申し入れている。

**Q** 湖尻水門が出来てから伏流水水位が上がったと考えられる。水門ができる以前の5年間で放流は2回だったが平成24年からの5年間で17回になっている。人災とならないためにも溜まった水を伏流水として常時早川に流すよう努力をして頂きたい。

**A** 引き続き県に対して強くはたらきかけを行っていききたい。

# 食品ロスの削減推進を

さんまるいちまる ※4

## 町 — 3010運動、食品ロスを減らすための10力条を推進する



村野由紀子 議員

**Q** 食品ロスは、平成25年の農林水産省の資料によれば、年間で約632万トン発生しており、そのうち半分の約330万トンが食品関連事業者から発生している。食品ロスの削減は国連の持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられた重要な課題。今後は、お開き10分前になつたら自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと、呼び掛け食べ残しを抑制する3010運動についてどのように取り組んで行くのか伺う。

**A** 町内の旅館ホテル、飲食店、関係団体に運動の趣旨を周知し本運動へ理解を求め普及を図る。今後、町で活用できる事例について取り入れる。

**Q** 町が焼却しているごみの量は、年間平均1万5千800トン、町の食品廃棄物は3千トン程度、

食品ロスは800トンから1千300トンと推察している。家庭から発生する食品廃棄物の発生抑制も取り組む必要がある。食品ロスを減らすための10力条を3010運動と一緒に推進してはどうか。

**A** 食品ロスを減らす10力条を参考に住民に食品廃棄物発生抑制に取り組み広報を進める。

**Q** フードバンクとは賞味期限が近い、印字ミスなどの理由で不要になつたレトルト食品やお米など食べられるのに捨てられる食品を企業や個人から無償で頂き団等に配布する活動の有効性について伺う。

**A** ごみ処理広域化推進会議専門部会の調査状況を踏まえつつ、動向に注視する。



※2 6月1日～10月15日 ※3 10月16日～5月31日  
 ※4 3010運動とは、長野県松本市で考案され、全国的に広まりを見せている食品ロス（食べることができるのに捨てられてしまう食品）削減運動です。飲食店等での会食や宴会時に、はじめの30分と終わりの10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らしましょう！

# 町営住宅の退去時の問題をどのように解決するか

## 町 — 入居時の写真を相応で保管したり、しおりの内容を詳細にする



川端 祥介 議員

**Q** 町営住宅に入居された方が、退去時に手摺や、風呂釜の撤去を指示されたり、ガラスの交換を要求されるなど、退去の時に問題が起きるケースが多いように思われる。入居時の状況については、当時の担当者でなければわかりませんが、退去時のトラブルを避けるため、入居のしおりの中で退去時の注意点を記載しておき、また、入居の際には双方が立ち合って、写真を撮るなどしていく必要があると思う。どのように対応していくか伺う。

**A** 現在も退去時には、畳の表替え、襖の張替、破損部分の修繕など、住宅を当時の状況に戻したうえで、退去検査を受けるよう入居時に説明しており、また、入居前に見学会を行い部屋の現認をしていただき、納得の上で入居していただいている。確かに入居当時の状況については、年数がたつてしまうと証

明のしようがなく、現在では退去時に問題が起こらないよう対応をとっている。  
今後の入居については、特に問題はないと思いますが、入居時の写真を双方で保管するなどまた、入居のしおりの内容をさらに詳細にして、入居者の理解を得られるように、必要に応じて対応を取っていく。



# 防災面の強化について

## 町 — 各種関係機関・関係団体との連携を密に減災の向上に努める



遠藤 秀則 議員

**Q** 大規模な災害により道路等寸断された場合の住民と観光客の対応について

**A** まず、救出経路を開くことについては、自衛隊、警察にヘリコプターの要請、病人やけが人、乳幼児、高齢者、要配慮者はなるべく早く空中から救出、道路の土砂がれきなどを排除する重機やトラック、避難者を乗せる輸送車両が必要になり、近隣の建設業者やバス会社、自衛隊や国土交通省等の支援を頂く。

**Q** 町内の現在においての避難場所の安全性について

**A** 土砂災害、河川災害での危険箇所、避難場所等記載したハザードマップの作成、現在避難場所24、避難所28、収容人員は3970人、万が一避難生活が長期に及ぶ場合には、災害時における被災者の受け入れについて、宿泊施設の一時使用に関する協定を締結しているホテル旅館

等民間の宿泊施設に受け入れを要請することとしている。

**Q** 地域密着の消防団と住民との関わりについて

**A** 地域防災の中核的役割を果たす存在と組織である。自治会の役割について

**A** 早く対処できるのが自主防災組織で組織の中心になる地域防災リーダーの育成。

**Q** 減災への今後の町の取組と組織の充実について

**A** 設備を作って被害の発生を抑える、予算の制約もあり、緊急性の高いところから順次着手、自助・共助の活動の円滑、様々な機関、事業者と連携体制の整備強化、自分達の町は自分たちで守る、減災の向上に努める。



# 災害警報発令時における要援護者の対応について

## 町 — 町災害時要援護者避難支援計画により実行する

**Q** 災害警報発令時における、要援護者への支援と役割について伺う。

**A** 要援護者の安全対策に  
関し、町災害時要援護者  
避難支援計画を策定し、その  
計画に基づき、災害等の発生  
が予測される時、誰が誰をど  
のように支援するか、具体的  
に個別計画を示した災害情報  
や土砂災害警戒情報に基づき  
協議を行い、避難が必要と  
なった場合、民生委員、児童  
委員、自治会等の地域支援者  
に対し、安全な避難行動が行  
われるよう迅速に情報を発信  
し、安否確認や避難所までの  
誘導が出来るよう、避難支援  
者に情報等を伝える。結果に  
ついて町災害対策本部に情報  
提供いただき、連携を図り支  
援活動を行う。

**Q** 支援者が被災した場合の支援対応について伺う。

**A** 支援者自身の被災状況  
によっては、安否確認や  
避難誘導が困難となる。避難  
支援に関しては、法的義務や  
責任を負うものではないので、  
支援者またはその家族の安全  
が大前提であり、地域の実情  
や災害の状況に応じて、可能  
な範囲で行うよう依頼してい  
る。

また、災害発生時に、支援  
者が不在の場合や被災して支  
援が出来ない状況の場合、代  
わりの方が支援を行うなど、  
あらゆる状況を想定した避難  
体制を適切にできるよう、災  
害時要援護者対策の強化を  
図っていく。



勝俣 剛一 議員

# 主要幹線道路の維持管理について

## 町 — 多様な役割を担う道路を経済的かつ良好な状態に保つことを目的に維持管理を行う

**Q** 最近、各種道路にお  
いては、穴あきや亀裂  
等も見受けられる他、道路  
において雑草が生い茂り、  
車両に接触する恐れも多く、  
また各種標識の標識面も見  
づらい状況下にある道路法  
等を踏まえた町道の管理の  
状況や課題の解決策につ  
いて伺う。

**A** 損傷が軽微なうちに  
修繕対策を講じる。予  
防保全型の維持・修繕を道  
路管理者に定め安全かつ円  
滑な道路交通の確保及び効  
率的な道路管理を行うもの  
としている。合わせて道路  
パトロールを週2回実施し、  
簡易的な補修や側溝、水路  
の清掃などを行い、一般交  
通に支障を及ぼさないよう  
に努めている。

**Q** 国県道の道路管理につ  
いて、小田原土木セン  
ターとの連携や課題解決に向  
けた要望等はどのようになっ  
ているのか伺う。

**A** 町としての要望につき  
ましては、県要望の他、  
同センターとの意見交換の開  
催など、緊密な連携を図り国  
県道の維持管理をお願いして  
いる。また、道路の利用者か  
らの苦情や地域からの要望に  
ついては、状況に応じて同セ  
ンターへ連絡調整し対応して  
いるものである。



稲葉親太郎 議員

# 姉妹都市 洞爺湖町議会議員 来町

姉妹都市の洞爺湖町議会とは、任期中（4年）の間に双方1回は、お互いの議会の向上と親睦を深めるため、相互交流を行っています。今回は洞爺湖町から13名の議員と、2名の町職員の方々が箱根を親善訪問してくれました。

当町の景観条例及び、選挙の投票期間中に行われる移動期日前投票所について研修され、その後、交流会にて意見交換を行い、姉妹都市の絆を深めました。



10月17日 役場本庁舎前で



箱根地区 天野さん

じゅっつと見つめて…  
何かご用ですか？  
いつも訴える  
「かわいいラブちゃん」です  
お散歩に行きましょうか？

ミックスの  
ラブちゃん



キャバリアの  
アロハくん

宮城野地区 山本さん

いつも愛情表現豊かなアロハ  
これからも大好きなお散歩いっぱい行こうね！

## 我が家の自慢

次号以降に掲載するペットを募集しています。

50文字以内の紹介文、飼い主の名前、可愛がっている動物の名前と住所、電話番号を明記の上、写真を郵送または下記にEメールにて議会事務局まで提出ください。

(名前と地区を掲載)

web\_gikai@town.hakone.kanagawa.jp

なお、写真によっては掲載不可能な場合もありますので、ご了承ください。

広報広聴委員会  
委員長  
副委員長  
委員

稲葉親太郎  
川口 延明  
勝俣 公好  
勝俣 剛一  
村野由紀子  
折橋 尚道